

**鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会
自然体験活動に係る指導員派遣事業募集要項**

令和7年7月

日頃子どもに接する団体等に、船上山少年自然の家指導員を派遣し、自然体験活動や仲間づくりに関するスキルや知識等に関する講習をすることで、日々の活動や指導に生かし、子どもたちの自然体験の機会と質を高めるとともに、仲間づくり、コミュニケーション力等の向上を図ることを目的とする。

- 1 主 催 鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会
- 2 後 援 鳥取県教育委員会
- 3 募集対象 子どもと接する機会のある団体および学校
(例) 公民館、放課後児童クラブ、社会教育関係団体、小・中・義務教育学校、特別支援学校(小中学部)、子ども会、PTA、子育て支援団体、フリースクール等
- 4 実施内容 上記3の団体に船上山少年自然の家の指導員を派遣し、身近な自然体験活動や、体を動かしながらコミュニケーション力や協力する力を向上させるプログラム等に関する講習を実施する。
(講習受講者は子どもと接する機会のある大人とし、講習は概ね2時間以内を想定)
- 5 実施期間 令和7年9月から12月末まで(月曜日及び祝日は除く)
- 6 応募方法 別紙申込書にて各団体が直接以下の申込先に申し込む。
鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会事務局
(鳥取県教育委員会事務局社会教育課内)
住所：〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目271番地
電話：0857-26-7931
ファクシミリ：0857-26-8175
電子メール：shakaikyouiku@pref.tottori.lg.jp
- 7 実施団体の選定方法
 - ・応募のあった団体について、2団体程度を目安に予算の範囲内で実施する。
 - ・応募多数の場合、過去に本事業を利用していない団体若しくは本事業を利用していない期間が長い団体を優先する。
- 8 経 費 指導員の派遣に係る費用(クラフト材料費、指導員旅費、傷害保険)を当実行委員会で負担する。(会場借り上げ代、参加者の交通費等が発生する場合は、実施団体の負担)
- 9 実施スケジュール
 - ・7月下旬 各市町村、関係団体等に照会
 - ・8月27日(水) 募集締め切り
 - ・8月28日(木)～
 - ・船上山少年自然の家に派遣可能か照会
 - ・実行委員会事務局から各団体に結果連絡
 - ・選定された団体は船上山少年自然の家に連絡し、講習内容等の打ち合わせを行った上で講習を実施する。